

INFORMATION

送付書取扱いのお知らせ

第914回30年6月16日開催より

譲渡書類・付属品提出時の送付書添付を義務付け
いたします。

送付書の未提出および未記入において発生したクレーム
はすべて**出品店様の責任**とさせていただきます。

平成30年5月18日



HAA KOBE